

# 群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0771)

本審議会 第 443 回

令和 3 年 8 月 24 日 公開

開催日時	令和 3 年 8 月 24 日 (火)	10時00分～10時30分	
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
主要議題	1 群馬地方最低賃金審議会の意見に関する異議申出について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

## 議事要旨

1 令和 3 年 8 月 6 日付け群馬地方最低賃金審議会の答申（時間額 865 円、28 円引上げ）に関する異議申出が 6 労働組合からあったことから、局長から会長に審議会の意見を求める諮問を行った。

労働者側からは、コロナ禍で 28 円の目安が示された中で、全国平均 1,000 円を主張し、歩み寄り、近隣県との格差是正のため 29 円の引上げに拘った、結果的には公益見解に委ねて 28 円の結審となったが、近隣県との格差は広がらなかった、十分に審議をしたので答申のとおりとしたい旨の意見が出された。

使用者側からは、第 4 回まで専門部会を開いて十分に審議をした、目安 28 円自体理解できなかった、雇用の維持を最優先に考え、終始 0 円を主張した、最終的には公益案が示され、使用者側は反対したが採決された、また、中小零細事業者の各種支援策について群馬労働局及び政府に要望した旨の意見が出された。

審議の結果、異議申出については、令和 3 年 8 月 6 日付け答申どおり決定することが適当であるとの結論になり、会長から局長に答申された。